

2018年6月26日

No.305

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

総務委は、5月31日に所管事項に関する一般質疑を行いました。

地方財政の安定化が重要

又市征治議員は、総務省の地方財政審議会の「誰もが希望を持てる地域社会に向けた地方財政改革」に関する提言についての総務省の受け止め、また「経済財政諮問会議」における今後の地方財政に係わる討議に臨む大臣の姿勢を質しました。

野田大臣は地財審から、国、地方のプライマリーバランスの黒字化を実現するためには、①国と地方が信頼しあうなかでの取り組みが重要であり、②自治体が計画的、安定的に財政運営を行えることが不可欠であり、③必要な一般財源総額が安定的に確保されるべきだとの貴重な意見が表明されたことを受けとめ、これを踏まえて骨太の方針の策定、地方団体の安定的な財政運営の確保にしっかりと努めていくとの決意を表明しました。

又市議員は、さらに地方財政の一般財源総額の実質同水準ルールは自治体にとって死活問題であり、その堅持を強く求めました。なお「骨太方針 2018」には、一般財源の総額は、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することが明記されました。

トップランナー方式による地財計画の歳出削減は認められない

財政審建議では、現在のトップランナー方式では基準財政需要額の単価が見直されるだけであり、その分、他の経費が上昇するならば地財計画歳出規模の抑制につながらないと指摘されています。

又市議員はトップランナー方式は民間委託を促進させるものであり、社民党は反対であると述べるとともに、この方式が地財計画の歳出抑制に利用されることに強く反対し、歳出抑制は公共サービスの低下につながると警告しました。

黒田自治財政局長は、財政審がトップランナー方式の拡大を求めていることに疑問を呈するとともに、地方がねん出した財源は地方に戻すべきであると、事実上、トップランナー方式による歳出規模の削減に反対する意向を示しました。

郵便局による不当な保険勧誘を糾す

又市議員はさらに、NHKで放映されたかんぽ生命の不適正営業を取り上げました。又市議員は、過去に年賀状やゆうパックの過度な営業ノルマによるいわゆる「自爆営業」が批判されたにも拘わらず、またも同様のことが生じたことは残念であるとし、事実関係について説明を求めました。

諫山日本郵政常務執行役は、放送のとおり高齢者から少なくない数の苦情が来ていることを認めました。会社も事態を深刻に受け止め、本来、営業目安額は管理者と社員が対話を進めながら設定されなければならないが、そうになっていないところもあるのでさらに徹底を図っていくとともに、管理者の研修を強化するとの意向が表明されました。

又市議員はさらに監督官庁である金融庁にたいして、今回の事態をどのように受け止め、対応しているのか質しました。

西田審議官は、今回のような情報を入手した場合には、ヒアリングによって実態把握を行い、保険募集業務の適正性に問題があるときには、発生原因の分析や改善対応策等について説明を求め、必要な改善を促すと答弁しました。

又市議員は、郵政の民営化に反対したのはユニバーサルサービスが軽視され、今回のような利益至上主義が横行することを懸念したからであると述べ、ゆうちょ、かんぽ生命の利益でユニバーサルサービスが維持されているにしても、かんぽ生命の委託を受けた日本郵便の担当者がそれに振り回されることは許されないと強調しました。